

平成 17 年度事業報告書

当被害者支援センターは、平成 17 年度の事業計画、1. 直接的支援活動の実施 2. 全国被害者支援ネットワーク主催の直接的支援セミナー、並びに秋期及び春期全国研修会への参加 3. 電話相談員の増員、付添支援員の募集と会内研修の実施 4. 「犯罪被害者支援の日」中央大会への参加並びに行動期間（10月3日手前の1週間）内でのキャンペーンの実施 5. ニュースレターの発行、広報啓発活動の実施 6. 法人賛助会員募集活動の取り組み。以上に基づき、次のとおり実施しました。

運営資金として特に、福岡県弁護士会犯罪被害者支援基金より4,000,000円の援助金を頂きました。

専門委員傍示文昭氏に代って重川英介氏が入会され、新規相談員12名が入会されました。

1. 直接的支援活動の実施

チームリーダー永田美代子氏、コーディネーター大岡由佳氏が6月より4件24回の法廷付添等直接的支援活動を実施されました。

2. 全国被害者支援ネットワーク主催の直接的支援セミナー、並びに秋期及び春期全国研修会への参加

(1)平成17年度「直接的支援セミナー」

主催：全国被害者支援ネットワーク、社団法人被害者支援都民センター

場所：社団法人被害者支援都民センター研修室（東京都新宿区）

平成17年7月11日～14日 第8回直接的支援セミナーへ上手幸治氏が参加

平成17年11月14日～17日 第9回直接的支援セミナーへ永田美代子氏が参加

(2)平成17年度全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会

芦塚増美理事、永田美代子氏参加

日時：平成17年10月2日(日) 10:00～17:40

場所：日本財団会議室

主催：全国被害者支援ネットワーク

(3)全国犯罪被害者支援フォーラム2005

内川理事長、芦塚増美理事、永田美代子氏参加

テーマ「基本法の制定とこれからの被害者支援」

日時：平成17年10月3日(月) 10:00～17:00

場所：有楽町朝日ホール(東京都千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン11F)

主催：全国被害者支援ネットワーク

後援：警察庁、法務省、日本弁護士連合会、財団法人ひまわり基金、財団法人犯罪被害者救援基金、財団法人社会安全研究財団、日本被害者学会、日本臨床心理士会

(4)犯罪被害者等基本法制定記念全国大会 ～いのち・きぼう・未来～

内川理事長参加

日時：平成 17 年 11 月 27 日（日）12：00～17：00

場所：丸ビルホール（東京都千代田区丸の内 丸ビル 7F）

主催：犯罪被害者自助グループネットワーク、全国被害者支援ネットワーク

特別協賛：日本財団、協賛：財団法人犯罪被害者救援基金

後援：内閣府、警察庁、法務省

犯罪被害者自助グループネットワークより 17 団体、全国被害者支援ネットワークより 24 団体が参加し、全国の犯罪被害者自助グループの活動展示と参加団体の紹介や全国被害者支援ネットワーク全国キャンペーン報告が行われました。

(5)全国被害者支援ネットワーク全国事務局長会議

永田美代子氏出席

日時：平成 18 年 2 月 1 日（水） 10：00～16：00

場所：東京医科歯科大学 3 号館 9 階第一講義室

(6)平成 17 年度全国被害者支援ネットワーク春期全国研修会

芦塚増美理事、永田美代子氏、大岡由佳氏参加

主催：全国被害者支援ネットワーク、NPO法人紀の国被害者支援センター

日時：平成 18 年 2 月 17 日（金）13：30～17：00

一般公開フォーラム「新たな時代を迎えての被害者支援の展開」

平成 18 年 2 月 18 日（土）9：30～15：00

春期全国研修会分科会

場所：和歌山県民文化会館小ホール・会議室

3. 電話相談員の増員、付添支援員の募集と会内研修の実施

電話相談の充実を図るため、平成 17 年 2 月より 3 月中旬に新規電話相談員の募集を行い、4 月 17 日より下記の日程で毎週日曜日（計 5 回）クローバープラザにて電話相談員研修（養成講座）を開催しました。新しく参加された方に加え現相談員も参加しました。研修会の最終日に終了式が行われ新しく参加された方々に終了証書が渡され、12 名が新規相談員（正会員）として入会されました。

新規相談員 大西 良氏、柏木利一氏、片山綾子氏、北川 妙氏、古賀由美子氏、
田中麻貴氏、田中りか氏、中原朱美氏、能勢麻美子氏、牧田 潔氏、
松元民子氏、本村智津子氏 以上 12 名

平成 17 年度の電話相談件数（別紙資料）は 92 件でした。例年に比べて相談件数が減少しておりますが、妄想的訴えの相談が減少し、1 件あたりの相談時間が長くなっております。

記

- 4月17日 講師：内川昭司理事長、弁護士芦塚増美氏
 4月24日 講師：福岡県警察本部 総務部警察安全相談課課長補佐
 警部 砥上淳一氏
 福岡地方検察庁 総務部長検事 矢吹雄太郎氏
 5月15日 講師：久留米大学医学部精神科医 前田正治氏
 医師 益本佳枝氏
 5月22日 講師：社会福祉士 大川絹代氏
 記者 傍示文昭氏
 5月29日 講師：西南学院大学教授 進藤啓子氏
 久留米大学医学部精神科医 前田正治氏
 臨床心理士 新林智子氏
 福岡大学教授 林 幹男氏

4. 「犯罪被害者支援の日」中央大会への参加並びに行動期間（10月3日手前の1週間）内でのキャンペーンの実施

本年度は中央大会が名称変更され、11月27日に犯罪被害者等基本法制定記念全国大会が行われました。10月（「犯罪被害者支援の日」）には秋期全国研修会が開催されました。

当被害者支援センターは10月1日（土）に「犯罪被害者支援の日」キャンペーンを行いました。（場所：博多大丸エルガーラ）福岡県警音楽隊によるミニコンサート、リーフレットの配布を行い、キャンペーン終了後（場所：福岡市赤煉瓦文化館）相談員研修会を開催しました。

「犯罪被害者支援の日」キャンペーン事業に向けて準備会を立ち上げ運営委員会と併せて開催し、準備を進めていきました。この事業活動に対し、全国被害者支援ネットワークより10万円の助成金を頂きました。

- ・H17年 7月15日 キャンペーン事業第1回準備会開催 8名参加
- ・ " 8月 4日 キャンペーン事業第2回準備会開催 5名参加

5. ニュースレターの発行、広報啓発活動の実施

平成17年8月「ニュースレター第12号」、平成18年3月「ニュースレター第13号」を300部発行しました。

6. 法人賛助会員募集活動の取り組み

平成17年7月15日に認定NPO法人申請書を提出し、審査を経て11月24日付、国税庁より認定NPO法人の認定を受けました。（認定期間：H17.12.1～H19.11.30）これによって法人賛助会員の会費は寄附金として税制優遇措置がとられます。認定後ニュースレター（第13号3月15日発行分）へ掲載し会員への報告を行った結果、法人賛助会費を2件頂きました。

【その他の活動報告】

(1) 運営委員会日程

- ・ H17年 4月21日 第1回運営委員会余震の為中止
- ・ H17年 5月20日 第2回運営委員会開催11名
第1回理事会開催
- ・ " 6月23日 第3回運営委員会開催9名参加
- ・ " 7月21日 第4回運営委員会開催7名参加
- ・ " 8月18日 第5回運営委員会開催7名参加
- ・ " 9月22日 第6回運営委員会開催7名参加
- ・ " 10月20日 第7回運営委員会開催6名参加
- ・ " 11月24日 第8回運営委員会開催7名参加
- ・ " 12月15日 第9回運営委員会開催6名参加
- ・ H18年 1月19日 第10回運営委員会開催7名参加
- ・ " 2月16日 第11回運営委員会開催4名参加
- ・ " 3月23日 第12回運営委員会開催7名参加

(2) 講師派遣

- H17年 6月22日 北九州医療刑務所・受刑者、刑務官対象
講話：内川理事長

- H17年 9月 7日 法務省福岡矯正管内行刑施設刑務官対象
平成17年度支所専攻科第7回研修（研修員24名、他聴講生参加）
講師：内川理事長
「被害者の視点を取り入れた教育」の現状と課題について

- H18年 3月 3日 福岡県精神保健福祉センター「心的トラウマケア専門研修会」
講演内容：「被害者支援にたずさわって」
講師：永田美代子氏
場所：福岡県精神保健福祉センター研修室
（春日市原町3丁目1-7）

- H18年 3月15日 福岡少年院・少年、刑務官対象
講演：芦塚増美理事

(3) 部外講演会等参加

- H17年 6月28日 福岡県犯罪被害者支援協議会総会・講演会
場所：博多サンヒルズホテル2階「星雲の間」
講演：全国犯罪被害者の会 あすの会
準幹事 九州支部代表 藤田 博氏
内川理事長参加

- H17年 9月27日 (社)熊本犯罪被害者支援センター見学
内川理事長、芦塚増美理事、前田正治理事、県警より2名
- H18年 2月25日 「犯罪被害者等基本計画」説明会
場所：福岡ビル9階 第5ホール(天神 1-11-17)
内川理事長出席
- H18年 3月16日 日本司法支援センター北九州 第2回プレ地方協議会
場所：ウェル戸畑
内川理事長参加
- H18年 3月26日 全国犯罪被害者の会 あすの会「九州集会」
場所：福岡県農民会館 会議室
(福岡市中央区今泉 1-13-19)
芦塚増美理事、重川英介専門委員、永田美代子氏参加

平成18年度事業計画

1. 電話による相談活動並びに直接的支援活動の継続・実施
2. 付添支援員の募集と会内研修の実施
3. 全国被害者支援ネットワーク主催の直接的支援セミナー、並びに秋期及び春期全国研修会等への参加
4. 犯罪被害者等基本法制定記念全国大会(仮称、11月26日)への参加並びに行動期間内でのキャンペーンの実施
5. ニュースレターの発行、広報啓発活動の実施